

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(大分市向外国人、訪日游客等提供災害発生時の電話通訳サービス。対応言語及利用方法等詳情, 請查看大分市官网。) 国際課(☎537-5719)

## 子どもの一時預かり・病児保育をご利用ください

保護者が仕事の都合や冠婚葬祭などで一時的に子どもを見ることができないときに、下記の施設で子どもを預かります。

- ①**児童養護施設などでの一時預かり(事前登録が必要)**
- ☎宿泊を伴う預かり、休日預かり、平日夜間預かり
- ②**認可保育施設での一時預かり**
- ☎利用日:月～金曜日(祝日を除く)の保育施設の開所日
- ③**病児保育(病院での一時預かり)**
- ☎入院の必要がない病気の子ども
- ☎利用日時:月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分(祝日・年末年始・各病院の休診日を除く)
- ☎他・☎利用料金や利用できる施設・病院など詳しくは、市ホームページをご覧ください。①は子ども家庭支援センター(☎537-5688)、②③は子ども入園課(☎585-5437)へ。

## DV(配偶者などからの暴力)電話相談をご利用ください 無料

配偶者や恋人からの暴力や暴言に一人で悩んでいませんか。そんなときはまずお電話を。個人情報は保護されますので、安心してご相談ください。(相談窓口)中央子ども家庭支援センター(☎537-5666)、県婦人相談所(☎544-3900)、アイネス(☎534-8874)

## 送付と振込

### 8月期の障害者福祉手当を振り込みました

該当者で振り込みのない人は、ご連絡ください。  
なお、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人で申請していない人は、障害福祉課(本庁舎1階)または各支所で申請してください。※市民税課税状況や施設入所などにより支給できない場合があります。  
☎申請に必要なもの:本人名義の預金通帳、身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、マイナンバーカードまたは通知カード  
☎障害福祉課(☎537-5786)

## 宝くじの助成金で整備しました

地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るため、宝くじの助成金で備品を購入しました。  
●保安帽(ヘルメット)450個  
☎消防局総務課(☎532-2188)

## 鉄道近接工事を行うときのお願い

JR九州の線路沿線付近で行われる工事で、近年、線路上へ資材の落下などの事故が報告されています。列車を安全に運行するために、鉄道近接工事を行う際はJR九州ホームページからご相談ください。  
☎都市交通対策課(☎578-7795)

## 見逃さないで、高齢者虐待

近年、高齢者への虐待が問題になっています。「もしかしたら虐待かも?」「介護に疲れてしまった」と思ったら迷わず、各地域包括支援センター、長寿福祉課(☎537-5771)へ。  
※通報した人の個人情報は守られます。

## 市民課などの窓口時間を午後6時まで延長しています

☎開庁日時:月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後6時

対象窓口	午後5時15分以降の対象業務	問い合わせ
市民課	①戸籍・住民異動届、印鑑登録、水道使用の受け付けなど ②戸籍・住民票・印鑑登録証明書などの交付 ③マイナンバーカードの交付	①☎537-5614 ②☎537-5615 ③☎537-7298
パスポートセンター	旅券交付	☎574-6355
国保年金課	国民健康保険・後期高齢者医療の ①資格、賦課 ②給付 ③納付	①☎537-5736 ②☎537-5735 ③☎537-5738
国民年金室	国民年金の加入・変更、保険料免除など	☎537-5617
障害福祉課	①医療費助成、各種手当 ②障害福祉サービスに関すること	①☎537-5786 ②☎537-5658
子育て支援課	児童手当、児童扶養手当、医療費助成など	☎537-5793
子ども入園課	認可保育施設の入所に関すること	☎537-5794
税証明窓口	税証明のうち「所得証明書」「市民税・県民税課税証明書」の交付	☎537-5673

## キノコ類・フグ等の自然毒による食中毒を予防しましょう

食用のキノコと確実に判断できないキノコを食べたり、自分で釣ったフグを調理して食べたりするのは危険です。絶対にしないでください。  
☎保健所衛生課(☎536-2704)

## 市道名称の確認に「おおいたマップ」をご利用ください

市ホームページのおおいたマップ(掲載マップ一覧から「道路情報・開発行為区域」を選択)で市道のおおよその位置と路線名の情報を提供しています。  
☎土木管理課(☎574-6224)

## 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターでは、関係機関と連携して地域の高齢者を介護・福祉・保健・医療などの面から総合的に支援します。中学校区を基本として市内に23カ所設置しています。  
☎長寿福祉課(☎537-5746)

## 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付制度をご利用ください

ひとり親家庭の母または父、寡婦の経済的自立とその児童の福祉の向上のため、各種資金の貸し付けを行っています。事前の相談が必要です。相談から交付まで一定の日数(約2カ月)が必要となりますので、扶養する児童の進学資金などにお悩みの人は、お早めにご相談ください。  
☎他・☎対象や貸付金の種類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。子育て支援課(☎537-5721)へ。

## 市全域で光回線によるインターネットサービスを利用できます

光回線は、通信量や通信速度、安定性が増し、大容量の通信が可能となります。また、ご家庭にWi-Fi環境を整備することで、通信容量に制限なく、スマートフォンやパソコン等でインターネットを利用することができます。  
☎サービスを利用するためには、NTT西日本(☎0120-116116)または光コラボレーション事業者に、直接申込みが必要です。  
☎ICT推進室(☎574-6182)

マーク・略語について  
☎…日時・期間 場…場所 内…内容 講…講師 対…対象 定…定員 料…料金 申…申込み 持…持ち物 他…その他 問…問い合わせ

## マイナポイント申込支援窓口を9月末まで開設しています

場本庁舎1階、鶴崎市民行政センター1階、植田市民行政センター1階  
☎マイナンバーカードを5年2月末までに申請した人  
☎他・☎持ち物など詳しくは、市マイナポイント電話窓口(☎536-5056)へ。

## 鳥獣被害対策の費用を一部補助します

◎**鳥獣被害防護柵資材の購入費**  
☎対象資材:電気柵、鉄線柵、トタン柵、複合柵  
☎農林業被害または人身被害を防ぎたい個人・法人  
◎**自衛捕獲用わなの購入費**  
☎対象動物:イノシシ、シカ、タヌキ、アナグマなど  
☎市内居住の農業者で、わな猟免許を有し、ハンター保険などに加入し、市内でわなを設置して駆除を行う人  
☎購入・設置期間:6年2月末までに防護柵を設置・わなを購入  
☎受付期限:6年1月31日(水) ※予算の範囲内で先着順  
☎他・☎購入後の申込みはできません。詳しくは、市ホームページをご覧ください。林業水産課(☎585-6021)へ。

## 初心者狩猟講習会の受講料を補助します

☎市内居住の農業者で、5年度初心者狩猟講習会を受講後、5年度わな猟免許を取得した人およびハンター保険に加入している人  
☎10月11日(水)～12月22日(金)  
☎補助率:全額  
☎他・☎林業水産課(本庁舎8階)に備え付けの申請書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課(☎585-6021)へ。

## 中心市街地への出店・イベント活動をサポートします

◎**まちなか出店支援事業**  
☎補助率:2分の1(事業者は100万円、商店街団体は150万円が上限) ※改装費、備品購入費、広告費が対象  
◎**イベント開催事業**  
☎補助率:3分の2(上限80万円)  
☎他・☎実施前の申請が必要です。詳しくは、商工労政課(☎537-5959)へ。

## 一般競争入札により市有地を売却します

①**牧放置自転車保管場跡地**  
②**豊町市有地**  
☎地番:①大字牧字大田1153番1 ②豊町一丁目6634番1  
地目:①雑種地 ②宅地  
面積:①1355.72㎡ ②149.48㎡  
参考価格:①900万円 ②780万円  
☎入札日時:10月30日(月)  
①午前10時～ ②午前11時～  
場本庁舎9階 第1入札室  
☎他・☎受付期間は、9月1日(金)～10月6日(金)。申込方法など詳しくは、管財課(☎537-5608)へ。

## 機械式はかりの定期検査を行います

計量法第19条による「はかり」の定期検査を本庁舎、野津原支所管区域で、9月13日(水)～11月13日(月)に行います。取引や証明に「はかり」を使用する事業者は、2年に1回の定期検査が必要です。対象事業者には文書をお送りしています。届いていない場合はご連絡ください。  
☎商工労政課(☎537-5625)

## 住宅用火災警報器は維持管理が大切です

●年に1回程度、ひもを引く、点検ボタンを押すなどして作動点検をする。  
●設置後10年を経過したものは内部の電子部品の劣化や、電池が切れている場合があるため、本体を交換する。  
●ほこりなどで火災を感知しにくくなる場合があるため、年に1回は、掃除をする。  
☎消防局予防課(☎532-3199)

## 空き家やまちづくり・建築に関する相談会を開催します 無料

①**空き家出張相談窓口**  
☎空き家の管理や利活用など空き家に関する相談を受け付けます。  
②**まちづくり・建築よろず相談会**  
☎まちづくり、建築について  
☎9月21日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要  
場J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ  
☎①住宅課(☎585-6012) ②まちなみ企画課(☎585-6004)

## お知らせ

### 原付バイクにご当地ナンバープレートを

原付バイク(特定小型原動機付自転車を除く)のご当地ナンバープレートを交付しています。既存(無地)のナンバープレートを使用している人も、1回限り無料で交換可能です。なお、受付順の交付となるため、ナンバープレートの番号は選択できません。  
☎交付場所:税制課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所  
持参品:車名・車台番号・排気量が分かる書類、現在使用しているナンバープレート(交換の場合のみ)、運転免許証など届出者(窓口にお越しになる人)の本人確認書類  
☎税制課(☎537-7314)



### 農業委員会からお知らせ(☎585-5076)

◎**農地の無断転用や耕作放棄をなくしましょう**  
農地の転用には、農地法による手続きが必要です。原状回復の命令や罰則の適用もありますので、無断転用はやめましょう。  
また、耕作放棄は雑草による病害虫の発生など、周辺地域に多大な迷惑をかけます。適正な管理をお願いします。農地の転用や売買・貸借に関する相談や申請を受け付けています。気軽にお申し出ください。  
◎**議事録の公開**  
毎月の定例総会の議事録を市ホームページで公開しています。

### 休日もマイナンバーカードの申請・受け取りができます

☎9月24日(日) 午前9時～午後3時  
※佐賀関・野津原支所は正午まで  
☎他交付通知書に記載の場所までお越しください。カードの受け取りは予約不要(佐賀関・野津原支所は要予約)で、申請補助は予約が必要です。  
☎申・場・☎市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。